

教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることを示した。今回の改訂では、従来、指導方法の工夫改善と指導体制の工夫改善の2項目に分かれていたものを統合するとともに、「個別指導」「グループ別指導」の例示を追加した。

③ 特殊学級又は通級による指導の充実（第6の2の(7)）

特殊学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うことを新たに示した。

④ コンピュータ等の情報手段の活用（第6の2の(9)）

生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を充実することを新たに示した。

⑤ 開かれた学校づくりの一層の推進（第6の2の(12)）

家庭や地域社会の人々の協力を得ること、学校間交流を進めること、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けることを示した。また、今回の改訂においては、「開かれた学校づくり」の推進という視点を明確に示した。

中学校の教科等の構成及び授業時数について

[現 行]

[改 訂]

別表第2

別表第2（第54条関係）

区 分	必修教科の授業時数								道徳の授業時数	特別活動の授業時数	充選 択 て る 授 業 時 数 に	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭				
第1学年	175	140	105	105	70	70	105	70	35	35 ～ 70	105 ～ 140	1,050
第2学年	140	140	140	105	35 ～ 70	35 ～ 70	105	70	35	35 ～ 70	105 ～ 210	1,050
第3学年	140	70 ～ 105	140	105 ～ 140	35	35	105 ～ 140	70 ～ 105	35	35 ～ 70	140 ～ 280	1,050

区 分	必修教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	充選 択 て る 授 業 時 数 に	時 間 合 的 な 授 業 学 習 時 数 の	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語						
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0 ～ 30	70 ～ 100	980	
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50 ～ 85	70 ～ 105	980	
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105 ～ 165	70 ～ 130	980	

選 択 教 科 の 種 類

[現 行]

[改 訂]

第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
○外国語 ○その他特に必要な教科	○音楽 ○美術 ○保健体育 ○技術・家庭 ○外国語 ○その他特に必要な教科	○国語 ○社会 ○数学 ○理科 ○音楽 ○美術 ○保健体育 ○技術・家庭 ○外国語 ○その他特に必要な教科

第1・2・3学年
○国語 ○社会 ○数学 ○理科 ○音楽 ○美術 ○保健体育 ○技術・家庭 ○外国語 ○その他特に必要な教科